

みんなのインスタ投稿動画でつくる！とっとりの魅力発信 PR 動画プロジェクト 募集要項

1 概要

住民参加型の地域活性化・地域づくり運動「令和新時代創造県民運動」の一環として、とっとりの魅力を県内外に伝える PR 動画を制作・発信することで地域づくりにつなげるため、Instagram で動画を募集する「みんなのインスタ投稿動画でつくる！とっとりの魅力発信 PR 動画プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という。）を開催します。

令和新時代創造県民運動の公式アカウント（@tottori_kenmin_undo）をフォローし、とっとりの魅力が伝わる短い動画を投稿してください。投稿いただいた動画の中から、いくつか選出した上で、編集し、とっとりの魅力発信 PR 動画（以下「PR 動画」という。）として使用させていただきます。選出された方へは賞品のプレゼントもあります。みなさん是非ご参加ください！！

2 募集動画

- (1) テーマ 「#とっとりの^お推し」
- (2) 時間 10～30 秒程度
- (3) 内容 投稿者に鳥取の魅力を改めて発見してもらうとともに、動画を見た人にも鳥取を推してもらえるよう、投稿者が思う鳥取の推せること、もの、場所などの動画を募集します。
※動画の切り口・題材は、鳥取県の自然・景観・文化・歴史・伝統・食・人のほか、テーマに関係した自身の思い出・エピソードなど、鳥取県の PR、鳥取県の魅力を伝えるものとします。クリエイティブな動画を期待します。
- (4) 映像の種類 実写、アニメ、CG等とし、特に制限はありません。

3 応募手順・応募条件

(1) 応募手順

①応募者は Instagram の令和新時代創造県民運動公式アカウント（@tottori_kenmin_undo）をフォローします。

②応募者はとっとりの魅力が伝わる動画を撮影、制作します。

③ハッシュタグ「#とっとりの推し」をつけて Instagram に投稿します。

※応募回数に制限はありませんが、同じ作品を複数回ご応募することはできません。

※非公開アカウントでの投稿は、外部から閲覧することができないため、必ず公開アカウントで応募してください。

※非公開アカウントでの投稿、令和新時代創造県民運動公式アカウントをフォローしていない、ハッシュタグがついていない、明らかに広告・宣伝と思われるもの、他者を誹謗中傷する内容など悪質な投稿は無効となります。

(2) 応募条件

- ・日本国内にお住まいの方（賞品の発送先が日本国内の方）。
- ・自分自身の Instagram アカウントを持ち、かつ Instagram の令和新時代創造県民運動の公式アカウント（@tottori_kenmin_undo）をフォローし、ハッシュタグ「#とっとりの推し」を付けて投稿いただいた方。
- ・鳥取県の PR や地域づくり活動の推進を目的として、公式ホームページや公式 SNS、各種印刷物等への使用をご了承いただける方。

※未成年の方が応募された場合は、応募の時点で保護者の同意が得られているものとみなします。

4 募集期間

令和5年6月1日（木）から~~8月31日（木）~~9月15日（金）まで

5 動画の選出方法及び結果発表

（1）選出方法

PR動画に使用する動画は、鳥取県出身の映像クリエイター山下歩氏が「鳥取県の魅力をクリエイティブに表現できているか」という観点から選出します。

（2）結果発表

ア 山下氏によるPR動画へ使用する動画の選出後（10月上旬頃）、選出された動画の応募者へ公式アカウント（@tottori_kenmin_undo）より、DM（ダイレクトメッセージ）にてご連絡します。

※PR動画に選出されなかった応募者には連絡がありませんので、ご了承ください。

イ 選出のご連絡後、回答期限までに連絡がつかない場合は、選出の対象外とさせていただきます。

ウ 賞品発送等のために住所、氏名等を問い合わせさせていただきます。またPR動画で使用させていただくため、応募動画のデータ送付をお願いします。

エ 選出状況などに関するお問い合わせには対応できません。あらかじめご了承ください。

オ 選出された権利は選出された動画の応募者ご本人のものとし、他者への譲渡・換金はできません。

※Instagramのユーザー名を変更された場合、選出のご連絡ができなくなる恐れがありますのでご注意ください。

エ 上記のほか、選出された動画を使用し制作したPR動画は県民参画協働課ホームページ等で公開します。

6 プレゼント賞品

3千円相当の鳥取県ゆかりの品を選出された動画の応募者へお送ります。（選出数が多い場合、PR動画への使用秒数が上位の30点）

※ご希望のプレゼントを指定することはできません。

7 制作したPR動画及び投稿動画の使用

制作したPR動画は、鳥取県のホームページで配信するほか、県の移住定住・観光誘客のイベント等で上映するなどして活用します。

また、投稿いただいた動画は、公式のSNS等で紹介させていただくことがございますので、予めご了承ください。

8 注意事項 ※必ずお読みください

（1）本プロジェクトに応募した方はこの注意事項に同意したものとします。

（2）本注意事項のほか、Instagramの利用規約を遵守してください。

（3）本プロジェクトの全部又は一部について、予告なく変更又は中断を行う場合がございます。

（4）本プロジェクトへのご参加には、Instagramへの登録（無料）が必要です。Instagramのアカウント作成や、ご利用にあたってはInstagramの利用規約をご参照ください。鳥取県からはInstagramの操作方法などの案内はいたしません。また、Instagramの利用によりトラブルや損害が発生した場合、鳥取県はその責任を負いません。

- (5) 本プロジェクトは、Instagramが支援、承認、運営、関与するものではありません。
- (6) 投稿動画の著作権は、応募者及び鳥取県の双方に帰属します。また、応募者は投稿した動画について、著作権者人格権を鳥取県に対して行使しないものとします。鳥取県及び鳥取県が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で投稿動画をホームページ、YouTube等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとします。無償での二次使用にご承諾いただける方のみ、応募をお願いします。
- (7) 動画内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者への権利侵害があった場合、鳥取県は一切責任を負いません。応募者自身の責任で本プロジェクトへの応募をお願いします。
(第三者に対する権利侵害の例：①鬼太郎、コナンなどの画像、銅像などの動画への映像使用について、著作権の利用許諾を得ていない ②動画の出演者以外の通行人等の映り込みについて、通行人等本人の許可を得ていない 等)
- (8) 動画に使用する映像や音楽について著作権処理を行った場合、許諾を得た著作物等とその著作者等の連絡先のリストを投稿とともにダイレクトメッセージでお送りください。
- (9) 同一動画でなければ、1人につき、何度でも応募できます。ただし、同一応募者の複数動画が選出された場合であっても、賞品発送は応募者1人につき1度のみです。
- (10) 投稿の際にかかる通信料は、応募者本人のご負担となります。
- (11) 投稿動画は応募者本人が撮影したものに限りします。
- (12) 鳥取県外で撮影したものでも、「2 募集動画」に沿った内容であれば応募可能です。
- (13) 次の内容に該当する、又は該当するおそれがあると鳥取県が判断した動画は、応募者に通知することなく選出対象から除外するとともに、選出のご連絡後であっても、鳥取県は賞品のプレゼント及びPR動画への使用を取り消すことができるものとします。
- ア 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
 - イ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
 - エ 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - オ 公序良俗に反するもの
 - カ 他の媒体・展覧会などで公表されているもの。
 - キ その他、鳥取県が不適切と判断したもの
- (14) (6)の投稿動画の利用にあたり、動画を一部編集(字幕・ナレーション追加、静止画、切り出し等)することがあります。
- (15) 応募者の個人情報、本プロジェクトの実施に関する事務処理のみに使用し、本人の同意なく開示・公表しません。

9 問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県地域社会振興部県民参画協働課
電話番号 (0857)26-7248 ファクシミリ (0857)26-8112
電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/305695.htm>

<参考>「令和新時代創造県民運動」とは

若者をはじめあらゆる年代の方々による環境、福祉、防災、地域文化、まちづくりなど、様々な分野・地域で行われている「地域の活力」を創造する活動が「令和新時代創造県民運動」です。